

「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」に関する点検の方向性（案）

（１） 背景

（第五次循環型社会形成推進基本計画 1.2 等を参照して整理）

地方において、人口減少・少子高齢化の進展や地方の経済・社会活動の低下、農林水産業とともに育まれてきた里地里山・里海の荒廃等が懸念されている。廃棄物分野においても、廃棄物処理や資源循環の担い手たる静脈産業の人手不足や、社会資本の老朽化により必要となる維持管理コストの増大、インフラ更新に伴う廃棄物処理量の増大、大規模な災害における災害廃棄物の処理の迅速化、廃棄物処理施設の広域化・集約化に伴う災害時の対応など、様々な課題が懸念される。

こうした課題を解決するために、地域ごとに様々な形で存在する循環資源・再生可能資源や適切な管理を行った魅力ある自然資源といった国土に広く分散する資源を最大限活用することにより、自律した地域を生み出しコミュニティの力を回復させるとともに、地域同士が支えあうことで、循環経済への移行を通して地方創生を実現し、農山漁村、地方都市や大都市も含め、現在及び将来の地域住民の「ウェルビーイング／高い生活の質」を導く「新たな成長」の実現を目指すことが重要となる。

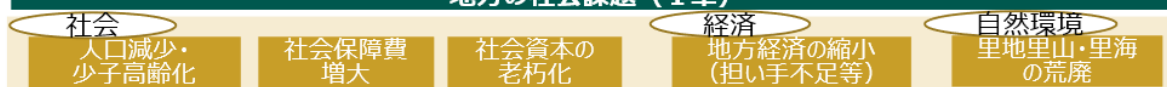
その一方で、地域の経済社会の活性化や地域の課題解決に資するような資源生産性の高い循環型社会を形成していくためには、地域の再生可能資源を継続的に地域で活用することや、地域のストックを適切に維持管理してできるだけ長く賢く使用することなど、各地域に賦存する循環資源を各地域・各資源に応じた最適な規模で循環することが重要となる。また、脱炭素社会・循環型社会・自然共生型社会の同時実現が可能な持続可能な地域の基礎を、地域の様々な主体が支えあうことで成立させる必要がある。

(2) 第五次循環型社会形成推進基本計画における「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」

「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」の全体像



地方の社会課題（1章）



政策の方向性（2章）

- 循環資源を**各地域・各資源に応じた最適な規模で循環**させる取組を推進
- 地域の各主体が主体的かつ連携して参画し、**地域の循環資源や再生可能資源の特性を生かして高い付加価値を創出する資源循環の取組を創出**
- 資源循環の取組の自立・拡大を促進することで**地域外からの人材流入や雇用の創出等により地域経済を活性化**させ、**交流人口の増加や地域への投資を通して魅力ある地域づくりといった副次的な効果も生み出す**
- 他の地域の新たな資源循環の取組を誘発する・回収・処理や国際連携の強化等を推進する好循環を生み出すといった動きを**他の地域や全国に広げて国全体の成長につなげていく**
- 肥料の安定供給、**食料安全保障・経済安全保障**のためにも、堆肥等の国内資源の利用を拡大することで、持続可能な窒素・リン管理の取組を推進する
- サステナブルファイナンス推進のための環境整備を進める
- 一般廃棄物処理システムの高効率化・強靱性確保**のため、廃棄物処理の広域化や廃棄物処理施設の集約化を推進するとともに、老朽化した施設の適切な更新・改良等により廃棄物処理施設の長寿命化・延命化を図る
- 地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術**を導入すること等の取組を促進する
- 大気中の二酸化炭素の吸収・固定を通じて地球温暖化の防止に貢献できるよう、森林資源の循環利用の確立を図る
- プラスチックを含む海洋ごみへの対応の加速化に向けて、多様な主体の連携による実態把握・発生抑制対策

将来像（3章）

資源生産性の高い循環型社会が形成され、循環資源が各地域・各資源に応じた最適な規模で循環している → **循環分野の経済活動によって地域の経済社会が活性化し地域の課題も解決に向かっている**

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域の再生可能資源を継続的に地域で活用 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 食料システムにおける食品ロス削減や食品リサイクル等 ✓ 有機廃棄物未利用資源等のバイオマス資源の循環利用 ✓ 適切な森林管理や木材の利用拡大を通じた森林資源の循環利用 ✓ プラスチックや金属等の資源循環 地域のストックを適切に維持管理してできるだけ長く賢く使用 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 使用済製品等のリユース ✓ 修理サービス 徹底的な資源循環や脱炭素、地域コミュニティづくり等の多様な目的を促進する取組等を地域で実践 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域社会において資源循環基盤となる取組の構築に向けた施策 ✓ 生活系ごみ処理の有料化の検討・実施や廃棄物処理の広域化・集約的な処理 ✓ 地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術を導入する取組 など | <ul style="list-style-type: none"> 環境と調和のとれた持続可能な農林水産業等が地域産業として確立 地域課題の解決や地方創生が実現 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域コミュニティの再生 ✓ 雇用の創出 ✓ 地場産業の振興 ✓ 高齢化への対応 など 里地里山・里海の管理が行き届く 生物多様性への脅威が減り生態系を保全 |
|--|---|

先行地域の取組の情報が全国的な横展開につながるよう整理・共有されている

効果的・効率的な発生抑制対策・回収・処理や国際連携等が進むことで海洋ごみ・プラスチック汚染問題が解決されている

不法投棄等による生活環境・公衆衛生の悪化を防ぐシステム・体制・技術が構築されている

国の取組（5章）

- 資源の特性に応じた最適規模での資源循環の推進
- リユース品や修理サービス、地域の循環資源・再生可能資源を活用した製品など、環境価値に関する表示等を伴った多様な選択肢の提供を推進し、消費者のライフスタイル転換を促進し、質の高い暮らしを実現
- 地域の循環システムづくり**
- 循環システムづくりを支える広域的取組**
- 廃棄物により汚染された地域環境の再生

指標（6章）

- 1) **地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数**
- 2-1) **地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況（地域ごとの一般廃棄物の排出量、循環利用量（循環利用率）、焼却量）**
- 2-2) **廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合**
- 2-3) **持続可能な適正処理の確保に向けた長期的な広域化・集約化に係る計画を策定した都道府県の割合**

(3) 点検の方向性

点検に当たっては、施策の進捗に関する説明、関係者からのヒアリングを実施するとともに、各分野に関する指標を提示した上で、検討を行うこととする。

各主体及び関係府省ヒアリングを通じ、地域における循環経済への移行を促し、地方創生を実現するための取組についてレビューを行い、今後の更なる展開に必要な点を明らかにする。レビューを踏まえ、指標の試算結果と合わせ、点検骨子と中間的な整理案として、令和7年度冬頃に実施予定の中央環境審議会循環型社会部会においてご議論いただく予定。

なお、「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」を含めた各重点事項の点検に際しては、指標や政策の観点から、それぞれ別途有識者による検討会を開催して検討を行うこととしている。検討の結果は、循環型社会部会に報告し、部会での議論を踏まえ、点検報告書（案）に反映することとしたい。

(4) 指標の設定状況

循環基本計画においては、「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」には以下のように指標が設定されている。

~~~~~ (第五次循環基本計画 抜粋) ~~~~~

##### 6.2.3 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現に関する指標

これまでも取り組んできた資源循環の取組を発展させ、地域循環共生圏の考え方を踏まえた統合的な取組を展開していくことが重要であることから、その進捗を把握していく。

また、地域循環共生圏の考え方を踏まえた地方創生の実現に寄与する地域の循環システムの構築に関する取組は様々なものがあるところ、その中の主なものとして、地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況、廃棄物処理施設で回収したエネルギーの外部利用の状況に加え、ごみ処理の広域化・集約化の状況について進捗を把握していく。

このため、以下の4指標を用いる。

表5 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現に関する指標

| 指標                                  | 数値目標  | 目標年次   | 備考          |
|-------------------------------------|-------|--------|-------------|
| 地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数 <sup>99</sup> | —     | —      |             |
| ※地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況          |       |        |             |
| ※地域ごとの一般廃棄物の排出量                     | —     | —      |             |
| ※地域ごとの一般廃棄物の循環利用量・循環利用率             | —     | —      |             |
| ※地域ごとの一般廃棄物の焼却量                     | —     | —      |             |
| ※1人1日当たりごみ焼却量                       | 約580g | 2030年度 |             |
| ※廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合            | 46%   | 2027年度 | 廃棄物処理施設整備計画 |
| ※長期広域化・集約化計画を策定した都道府県の割合            | 100%  | 2027年度 |             |

※：第五次循環基本計画で新たに追加・拡充された指標

99：地域循環共生圏に取り組む地方公共団体のうち、資源循環を核とした取組を行うものの数を把握（参考）

##### 1) 地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数

地域循環共生圏形成に取り組むことは、地域の資源を持続的に活用することを基本としていることから、地域の循環システムの構築と地方創生の実現に資する取組の創出が推進されるため、地域循環共生圏形成に向けて資源循環を核とした取組を行う地方公共団体の数を指標とするものである。また、地域循環共生圏の考え方を踏まえた地域の循環システムの構築に関する取組の主なものとして、以下の2-1)から2-3)の指標で表される取組の進捗を把握する。計画のフォローアップに当たっては、取組を行う地方公共団体数のみならず、優良事例について地方創生につながる様々な効果について定量的・定性的な分析も併せて行ったり、その際、各種取組主体が用いている指標があれば、必要に応じて活用するなどの工夫を行う。

## 2-1) 地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況（地域ごとの一般廃棄物の排出量、循環利用量（循環利用率）、焼却量）

多種多様な地域における循環システムの構築に当たっては、地域の状況や再生可能資源・循環資源の特性を活かした取組が重要であることから、指標とするものである。このうち循環利用については、これまで焼却処理に回っていた資源の活用に着目するため、飼料化、堆肥化、メタン化等の手法別に把握し、併せてこれらの循環利用への移行に伴う焼却量の変化についても把握する。この際、各地域の取組の参考となるよう、1人1日当たりごみ焼却量について全国での目標値を示す。本指標は地域ごとの取組の進捗状況を把握する上で参考にすることもできると期待される。

## 2-2) 廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合

廃棄物処理施設で回収した廃棄物エネルギーを地域エネルギーセンターとして外部に供給することは、レジリエントな地域づくりにおいても重要であることから、指標とする。

## 2-3) 持続可能な適正処理の確保に向けた長期的な広域化・集約化に係る計画を策定した都道府県の割合

人口減少・少子高齢化が進行する状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化等も推進していくためには、2050年頃までを見据えた更なる広域化・集約化の取組を重点的に進めることが重要であることから、各都道府県が管内市町村と連携して策定する「持続可能な適正処理の確保に向けた長期的な広域化・集約化に係る計画（長期広域化・集約化計画）」を策定した都道府県の割合を指標とする。

### 6.3.2 指標の改良に向けた継続的な取組

○資源循環の取組を通じた国民のウェルビーイングの向上や、地域の循環システムの構築を通じた地方創生の実現に向けた進捗をより分かりやすく示すことができる指標についてさらなる検討を進める。

~~~~~（第五次循環基本計画 抜粋 終）~~~~~

現在、循環基本計画に記載のある指標については、令和8年開催予定の中央環境審議会循環型社会部会において、測定結果をお示しする予定。

(5) 今後のスケジュール（案）

令和7年

9月26日 **循環部会**

- ・ 第五次循環計画の点検のための各主体、関係団体ヒアリング
 - ・ 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現について
 - － 地方公共団体、事業者ヒアリング
- ・ 令和7年度の第六次環境基本計画の点検の進め方
 - ・ 環境基本計画の点検の進め方について説明。

10月頃 **循環部会**

- ・ 第五次循環計画の点検のための各主体、関係府省ヒアリング
 - ・ 関係府省庁ヒアリング
 - ・ 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環について

令和8年

1月頃 **循環部会**

- ・ 第五次循環計画の点検結果の中間報告

3月頃 **循環部会**

- ・ 物質フロー指標及び取組指標の進捗状況の点検
- ・ 第五次循環計画の第1回点検報告書（案）の検討

——— パブコメの実施 ———

夏頃 **循環部会**

- ・ 第五次循環計画の第1回点検報告書の決定

夏頃 **総合政策部会**

- ・ 第1回点検報告書の報告（第六次環境基本計画の点検の観点から）